

「学校における働き方改革特別部会」で今後議論すべき論点

1. 学校の組織運営体制の在り方について

校長・副校長・教頭も含めたすべての教職員の校務運営上の負担を軽減していくために、現在の学校に置かれている職の在り方や主任の在り方、校務分掌や校内委員会の在り方等の学校の組織運営の在り方について検討を行う。

2. 学校の労働安全衛生管理の在り方について

学校の教職員が、心身の健康を損なわないよう働くために必要な職場環境の整備に関して、取り得る方策や支援の在り方等について検討を行う。

3. 時間外勤務抑制に向けた制度的措置の在り方について

教師の長時間勤務を是正していくために、教師の勤務の特殊性や児童生徒の学びの質を担保するために持続可能な勤務環境の在り方も考慮しながら、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（給特法）の在り方も含む教職員の勤務時間等に関する制度の在り方について検討を行う。

※ 上記論点を議論するにあたり、委員の追加を行う。